

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部

機関紙 「みらい」
NO. 3834
18年3月2日(火)
Fax 095-828-1953

要員確保に向け 労使でも話し合うべきだ!

おはようございます。

3月に入り今年度も終わりに近づいてきました。このころ、気温も高くなりようやく春の訪れが感じられるようになりまし。この3月は人事異動の時期でもあり、いつもより慌ただしくなります。落ち着いて普段通りの仕事を心がけましょう。

この1年で長中局の職場は激変しました。今までは、他局に比べて幾分ゆとりがある職場だと思っていました。それも過去の話となっていました。要因はゆうパックの増加、受託者の撤退など様々ありますが、一番の問題は要員不足でしょう。この1年で配達区の欠区は常態化し、個々の負担が増えています。組合としてはこの要員不足解消のために、1月25日に長中局に大幅増員要求書を提出しました。要員不足は喫緊の課題であり、早急に解消しなくてはなりません。今回は未来の紙面で労使窓口の経過を一部掲載します。

2月16日(金)

大幅増員要求書回答期限日

(会社)：4項目の要求についてすべてに回答することができない。

(組合)：いつまでに回答する事ができるのか19日まで回答する事。

2月19日(月)

(会社)：いつまでに回答するのかわからない。

(組合)：あまりにも誠意がない回答なので、上部機関である九州地方本部より支社へ申し入れを行うようにする。

(組合)：別件だが、2集の周知で各班2名の順立てゆうメイトを雇用して、対象区担当者が出勤時間をずらして夕方夜間帯をカバーするという話を聞いたが、これは事実か？また事前に説明はなかったが、この新規雇用の件は回答に該当しないのか？

(会社)：順立てゆうメイト(基本9時から13時の4時間雇用)を雇用するのは事実で、2集だけでなく、1集、3集にも雇用します。現在面接を行っており、大村のトレンセンなどにも行くため、現場への配置はもう少し先になります。このことの趣旨は休暇対策とか、夜勤をなくすとか

ではなく、浮いた時間でゆうパックの配達を行うとの事。また、この件は回答の一部には該当しない。

(組合)：ゆうパック配達のための雇用といっても各部署状況異なる。外務が集まらないうのはわかるが、逆にコスト増で早い段階で雇い止めにするのではないのか？

(会社)：順立てゆうメイトをどの区に配置するのか、また浮いた時間の活用方法は部

長 課長 班長と話し合うて決めることになる。



以上が労使窓口の経過ですが、順立てゆうメイトを雇用したのは外務社員が集まらないう中で、ゆうパック増の対応

への苦肉の策といえるでしょう。只、浮いた時間の活用方法は現場に丸投げなので、どのくらいの効果が見込めるのかは不透明です。

今回、組合の要求書に対しての会社の回答は不誠実としか言いようがありません。要員不足の問題は労使共通の課題であり、本来ならば労使間で話し合い問題解決に向けて議論するべきです。今後この要求に関しては、解決策を求めて交渉していきます。

2018年1月25日

要求書

昨年秋、ヤマト運輸と佐川急便が相次いで宅配便の運賃値上げを行いました。この余波を受け、長崎中央局でもゆうパックの取り扱い個数が対前年度比120~130%で推移しています。12月のお歳暮繁忙期の取り扱い数は想定内だったとのことですが、連日の超勤対応はもとより、管理者以下総出で仕分け・配達などにあたりなんとか乗り切ったことは記憶に新しいところです。

3月にはゆうパックの値上げも予定されていますが、一般小口の運賃改定であり、昨年より急増したネット通販大手差出のゆうパックやe発送サービス商品が激減するとは到底思えません。

また一昨年より集配営業部を中心に通配区・混合区の減区が行われ3年前と比べると各部1割前後も社員が減員されています。この為、小包区の増区どころか年休・計年の消化もままならず、欠区につぐ欠区での綱渡りの業務運行を強いられています。

この状況を改善し、欠区をしないで済む要員体制にする為、郵政ユニオンとして緊急に増員要求を行うので2月16日までに誠意ある回答を求めます。

- 1、長崎中央局として、今のゆうパック処理実態をどう把握しているのか、また対処していくのかを明らかにすること。
 - 2、欠区状態を解消するためにも、各部に3名ずつ増員すること。
 - 3、ゆうパック増加に伴う小包区の増区を可能とする為、上記2と別に各部2名ずつ増員すること。
 - 4、集荷センターでは今年度末に2名の定年退職が予定されている。また昨年未雇用した期間雇用社員も定着していない。当面の処置として2名、また4月以降はさらに2名を増員すること。
- 以上

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-山本, 2集-向井, 3集-山田, 郵便-高田, ゆうちよ銀-上筋, 東-松岡, 他支部・分会の役員へ。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員を正社員化する。

めざせ、均等待遇、なくそう差別!

ユニオンは労務法裁判に勝利するぞ!